

平成 26 年度小諸市市民協働推進市民会議
「地域自治組織のあり方について」詳細報告

1 . 平成 25 年度小諸市自治基本条例を考える市民討議会から提出された「提言」からの課題

区への加入促進の方法

- ・ 区の範囲の明確化
- ・ 加入促進パンフレット、マニュアルの検討
- ・ 市役所窓口での加入勧奨、区による加入勧奨

区長任期の複数年化と事業年度の統一

- ・ その必要性とそれを妨げている要因の整理
- ・ それを実現した区の事例調査
- ・ その実現に向けた標準的な手続き等の検討

区に対する支援策

- ・ 求められる支援策の整理
- ・ 地区担当職員制度の充実
- ・ 財政支援のあり方 など

人口減少時代における地域自治組織のあり方

- ・ 人口減少社会の中で、地域自治を維持・発展させるための、区に変わる新たな地域自治組織のあり方の検討（制度設計） など

2 . 地域自治組織のあり方についての具体的検討

課題 「区への加入促進の方法」

1 . 具体化に向けた対策（26 年 9 月より運用開始）

（1）区の範囲の明確化について

区の境界については、平成 24 年度に作成した現在の線引きを、基本的に活用していく。

線引きがされていない空白区域は、主に田畑・山林等の地域であるが、公共道路・公共施設改修や農地の改良など、区に関係する事項があり、また将来の

宅

地化など見据え、実態を確認した上で、隣接区及び行政が協議し境界を定める

よ

う検討を進める。

の

なお、境界線上付近では、加入区が入り組んでいる箇所もあるため、加入者の

の

意志等により柔軟に対応するものとする。

（2）加入促進パンフレット、マニュアルの作成について

加入促進パンフレット「ようこそ！小諸市へ」を作成し、「小諸もろもろガ

イド」に掲載するとともに、小諸オフィシャルサイトへも載せる。

区へ加入の連携をとるため「区（小諸市の自治会）加入申込連絡票」を作成し、市民課窓口で転入者に記載をお願いする。

各区における加入勧奨活動のために「区加入促進手引き」を作成し、各区へ配布の上、区の運用に基づき活用する。

（３）市役所窓口での加入勧奨、区による加入勧奨について

市民課窓口では、「小諸もろもろガイド」にもとづき、転入者に対し区への加入手続き等を親切に説明し、該当区と連絡先（区長）の紹介と、「区への加入申込み連絡票」の記載と提出をお願いする。

転入者該当区では、転入者の申し込みを受け、「加入促進の手引き」や区の独自資料（総会資料等）などを活用し、加入者に対し具体的説明と手続きを行う。

すでに在住の未加入者についても、同様に「加入促進の手引き」や区独自資料（総会資料等）を活用し、加入勧奨を行う。

小諸市オフィシャルサイトを活用した小諸の魅力発信

小諸市への移住を考えている方々に向け、インターネットの小諸市オフィシャルサイトに「小諸もろもろガイド」を掲載しているが、商工観光課が掲載する「小諸日和 暮らす」と十分連携が取れておらず、検索もしにくい。

小諸市への移住対策は重要課題であり、地域の魅力をわかり易く発信し、スムーズに地域へ転入して頂くための手段としてサイトの見直しが必要である。

２．定着に向けた今後の取り組み

各区の加入状況を追跡し、「加入促進パンフレット」・「加入申込連絡票」・「加入促進手引き」、および「小諸市オフィシャルサイト」の効果について、行政と区が定期的に評価・見直しを行うしくみづくりが必要である。

課題 区長任期の複数年化と事業年度の統一

区長任期の複数年化と事業年度（区長交代期）の統一については、単に統一を前提とするのではなく、６８区の実情をアンケート調査し、現状を評価した上で、対策を検討した。

アンケートの結果、区長任期については、１年と２年以上がほぼ半数であった。区長交代期については、約６０％が４月～３月、１月～１２月が４０％であった。

任期および交代期の変更可否については、各区の事情により様々であるが、将来の人口減少時代における地域自治の変化見据え、下記について提言する。

１．具体化に向けた対策

（１）実現に向けた標準的な手続き等

区長任期について

区長職務のスキルアップのため、複数年任期により経験を積むことを推奨する。

あわせて、区行政の継続性と、区長職初年度の負担軽減の観点から、前年度までに何らかの区役員を担務し、区の事業に慣れておくことを推奨する。

以上について、区長会等を通じ理解活動を行う。

区長交代期について

将来の人口減少時代における地域自治の変化見据え、全ての区が交代期を統一しておくことは理想であり、当面は、今回のアンケートにおいて交代期変更可能区に対し、変更への手順・方法を支援する為、次の対策を提言する。

a．区長会にて趣旨を説明し、各区への周知を図る。

b．説明会の開催について

役員交代期（事業年度）を4月～3月に変更可能区、および条件整備で変更可能区に対し、実際に変更した区の事例説明会を開き、「変更の手順や変更後の運営」について、具体的説明を行い理解を得る。

c．区における具体化

各区においては、具体化への検討を行い、可能なところから実施作業を進める。

作業にあたっては、区長会および行政からも必要な支援を行う。

2．今後の課題

人口減少・高齢化社会に向かい、生活環境も徐々に変化し、区によっては、自治組織の維持・存続の問題が顕在化してくることが予測される。

地域環境の状況変化に対応した地域自治組織のあり方について、今後も継続して検討を進め、対策を実施していくことが重要である。

課題 区に対する支援策

人口減少・高齢化時代が進む中、地域自治の基盤整備は重要課題である。災害時の連携のとれた支援や、区の活性化に向けた支援など、下記提言する

1．具体的対策

（1）防災支援

災害時共助への支援と、公助の具体化

- 防災計画を標準化し、市の防災計画と連携し一元化を図る。その上で、区の自主防災計画策定に対し、行政から必要な支援を行う。
- 防災士を各区へ配置し、地域における防災士の業務の標準化と、行政との連携を明確にする。
- 「災害時情報発信・受信拠点づくり」と、「システム化」により情報共有化を図り、行政等と各地域（区）が連携して災害復旧に当たる「しくみ」をつくる。
- 「資材・機材の備蓄拠点」を各地域に配置し、機動性のある支援を行う。

（2）事業運営困窮区への支援

高齢化等により、事業運営が困難になってきている区への支援

- 区長業務の負担軽減への支援として、「区長就任前の事前研修の実施」、「実態に即した区長業務手引きへの見直し」、「新任区長に対し、地区担当職員がフォローアップ」を行う。

- 実情をよく把握した上で、必要により「委託業務の軽減」を図る。

(3) 地区担当職員制度の標準化

- 行政と区とのどんな橋渡し業務が必要か抽出・整理する。

- 区の中での位置付けを標準化し、区組織の中に明記する。

- 区の定例会議等に出席し、必要な助言や行政手続き等の橋渡しを行う。

(4) 地域活性化のための新たな財政支援のあり方

- 現状の委託業務を精査し、適正な委託費への見直しを行う。

- 区で自主的に運用できる支援金制度を新設し、地域実態に即したきめ細かな地域環境整備と、地域の活性化を図る。

設計・施工にあたっては、行政が必要な支援を行う。

- 区だけでは解決困難な広域課題に対し、現在の市内10地区への補助金制度を新設し、地域実態に即した環境改善を行う。

設計・施工にあたっては、行政が必要な支援を行う。

2. 今後の課題への提言

- ・ 市等と連携して行う活動や委託業務は、区として大きなウエイトを占めており、負担感の要因になっている。
- ・ 現状では、市等からの申請・要請・報告文書等は各部門毎に「縦割り」のため整合が取れておらず、区の業務处理的にも大きな負担となっている。

人口減少・高齢化等により区行政が行き詰まった区に対し、地区担当職員の活用など行政支援も不可欠であるが、「業務支援団体(ボランティア団体・NPO法人等)」の新たな支援策の構築により、地域伝統の継承など自立支援策が重要である。

また、市からの委託業務の負担軽減のため、区に対する年間の委託・依頼業務を精査し、これら業務の簡素化と効率化を提言する。

課題 人口減少時代における地域自治組織のあり方

区は、長い歴史と伝統があり、区民の強い絆により培われている。また、市の行政営上も地域との連携は必要不可欠である。

しかし、小諸市の将来予測では、少子・高齢化と人口減少による地域への影響は、避けて通れない状況にあり、新たな地域自治組織の構築が課題であり下記提言する。

1. 具体的対策

(1) 将来に向けた地域自治組織の構築

人口減少・高齢化等により、事業運営困難な小規模区については、合併や、

地域協働など、区の状況に応じた柔軟な支援が必要である。

支援策については、前項で提言した通り、業務支援団体(NPO 等)の活用、地区担当者業務の充実、市からの委託業務を軽減する等、具体的方策の検討・実施が必要である。

現状では大きな問題がない区や、人口が増加している大規模区についても、将来を予測した区の再編成等の対策検討が必要である。

地域協働の具体化

区単独で実施が困難になってきたものや、地区単位で実施したほうが効率的・効果的なものについて、可能なものから地域協働で実施し、伝統の継承と、地域活性化につなげる。

〔事例〕

- 子供みこし・夏祭り・どんど焼きなど、区を超えた共同開催
- 山林・道路など広域で連携した環境整備
- 自主防災の広域連携体制確立による地域共助
- 福祉活動（介護予防教室等）の地域共催
- 子供達の外遊びの場の提供（育成事業の共催）etc

2．将来の地域自治組織のあり方

人口減少・高齢化社会に向かい、区アンケートからも様々な課題が提示されており、現状の68区体制や10地区のあり方も、今後問われて来ると考えられる。

現状の地域課題の解決と、将来の小諸市の姿に見合った、新たな地域自治組織への継続検討を市民協働で進めるとともに、提言に対し、自治基本条例を規範とした「継続評価ができるしくみづくり」の構築を、あわせて提言する。

以 上